



京都府公報

号外 第6号

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

発行所 京都府

政策法務課

電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入

印刷所 中西印刷株式会社

電話 (075) 441-3155

目次

選挙管理委員会

○選挙長等の選任	ページ 1
○選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都府選挙管理委員会が選挙の管理執行を行う場所	2
○選挙長の印	〃
○投票用紙の様式	3
○ポスター掲示場にポスターの掲示を始める日	7
○政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時	〃

○選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時 (衆議院小選挙区選出議員選挙)	7
○選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時 (衆議院比例代表選出議員選挙)	8
○名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時	〃
○投票及び開票の順序	〃
○選挙会の場所及び日時	〃
○選挙分会の場所及び日時	〃
○審査分会の場所及び日時	9

選挙管理委員会

京都府選挙管理委員会告示第21号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長職務代理人、衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長職務代理人並びに最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及び審査分会長職務代理人を、次のとおり選任する。

令和8年1月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第1区選挙長

住所 宮津市

氏名 多賀 久雄

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第1区選挙長職務代理人

住所 京都市左京区

氏名 森田倫明

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第2区選挙長

住所 木津川市

氏名 松岡 保

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第2区選挙長職務代理人

住所 京都市左京区

氏名 小川 紘一郎

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第3区選挙長

住所 宇治市

氏名 村井 弘

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第3区選挙長職務代理人

住所 京都市右京区

氏名 岩田明子

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第4区選挙長

住所 京都市伏見区

氏名 久守一敏

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第4区選挙長職務代理人

住所 大阪府高槻市

氏名 立入直行

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第5区選挙長

住所 舞鶴市

氏名 奥野昌徳

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第5区選挙長職務代理人

住所 舞鶴市

氏名 武部一郎

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第6区選挙長

住所 滋賀県大津市

氏名 古澤明

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第6区選挙長職務代理人

住所 京都市左京区

氏名 西村嘉高

衆議院比例代表選出議員選挙近畿選挙区京都府選挙分会

長

住 所 京都市右京区

氏 名 山 本 茂 樹

衆議院比例代表選出議員選挙近畿選挙区京都府選挙分会
長職務代理者

住 所 宇治市

氏 名 藤 原 育

最高裁判所裁判官国民審査京都府審査分会長

住 所 京都市北区

氏 名 福 原 敏 幸

最高裁判所裁判官国民審査京都府審査分会長職務代理者

住 所 長岡京市

氏 名 行 元 裕 昭

京都府選挙管理委員会告示第23号

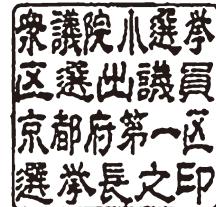
令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において使用する選挙長の印を、次のように定める。

令和8年1月27日

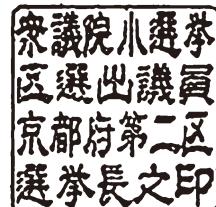
京都府選挙管理委員会

委員長 多賀 久雄

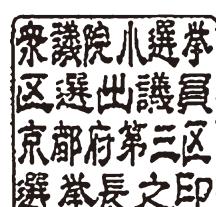
1 衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第1区選挙長の印



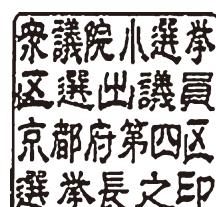
2 衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第2区選挙長の印



3 衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第3区選挙長の印



4 衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第4区選挙長の印



令和8年1月27日

京都府選挙管理委員会

委員長 多賀 久雄

1 選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都府選挙管理委員会が候補者等の提出する各種届出等の受付を行う場所

(1) 京都府第1区、第2区、第3区及び第4区

京都府議会棟 大会議室（京都市上京区下立売通新町西入戸ノ内町 京都府議会棟3階）。ただし、令和8年1月28日以後は、京都府選挙管理委員会事務局（京都市上京区下立売通新町西入戸ノ内町 京都府庁第1号館2階 自治振興課内）

(2) 京都府第5区

京都府中丹広域振興局3階 大会議室（舞鶴市宇浜2020）。ただし、令和8年1月28日以後は、京都府選挙管理委員会中丹地方事務局（京都府中丹広域振興局1階 総務防災課内）

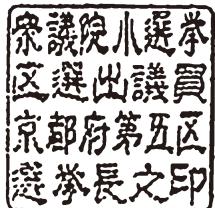
(3) 京都府第6区

京都府山城広域振興局1階 大会議室（宇治市宇治若森7の6）。ただし、令和8年1月28日以後は、京都府選挙管理委員会山城地方事務局（京都府山城広域振興局1階 総務防災課内）

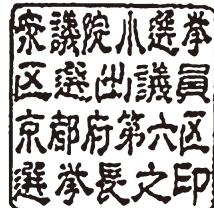
2 京都府選挙管理委員会が上記1以外の事務を取り扱う場所

京都府選挙管理委員会事務局（京都市上京区下立売通新町西入戸ノ内町 京都府庁第1号館2階 自治振興課内）

5 衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第5区選挙長の印



6 衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第6区選挙長の印



京都府選挙管理委員会告示第24号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票において用いる投票用紙の様式を、次のように定める。

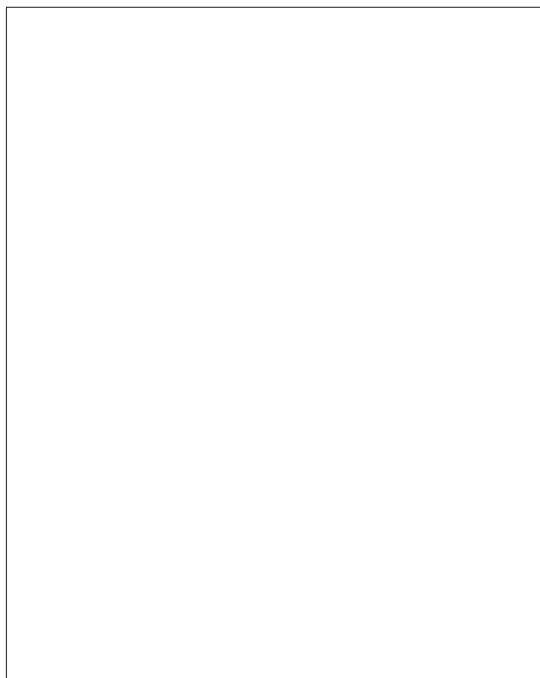
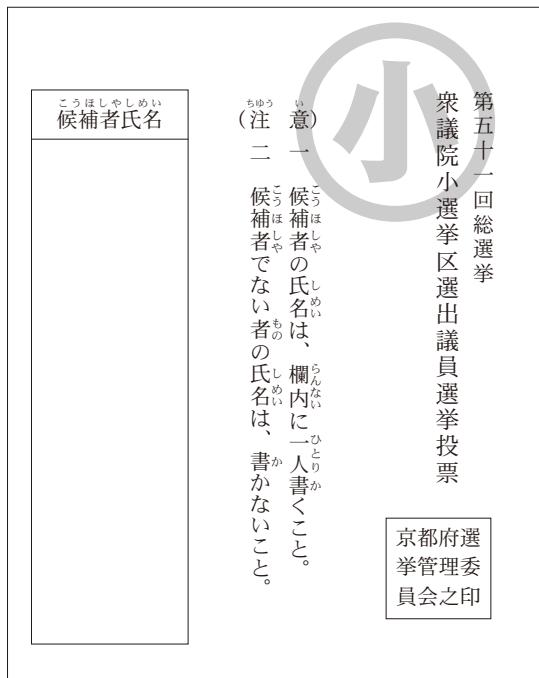
令和8年1月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

衆議院小選挙区選出議員選挙投票用紙

表

裏



備考 投票用紙は薄青色(あさぎ色)とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。

衆議院小選挙区選出議員選挙点字投票用紙

表

裏

点字投票	
こうほしやしめい 候補者氏名	
<p>(注 意)</p> <p>二 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p>	
第五十一回総選挙 衆議院小選挙区選出議員選挙投票	
京都府選挙管理委員会之印	

備考 1 投票用紙は薄青色（あさぎ色）とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。

2 公職選挙法施行令別表第1で定める点字により、右上部に「しょーセンキょく」と表示する。

衆議院比例代表選出議員選挙投票用紙

表

裏

せいとう た 政党その他の せいじ だんたい 政治団体の めいしょまた 名称又は略称	
<p>(注 意)</p> <p>は 欄内にひとつ書くこと。</p>	
第五十一回総選挙 衆議院比例代表選出議員選挙投票	
京都府選挙管理委員会之印	

備考 投票用紙は桃色とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。

衆議院比例代表選出議員選挙点字投票用紙

表

裏

点字投票	<p>第五十一回総選挙 衆議院比例代表選出議員選挙投票</p> <p>(注) 挙行する投票用紙は、欄内に一つ書くこと。</p> <p>京都府選挙管理委員会之印</p>	
政党その他の 政治団体の 名称又は略称		

- 備考 1 投票用紙は桃色とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。
2 公職選挙法施行令別表第1で定める点字により、右上部に「ひれいだいひょー」と表示する。

最高裁判所裁判官国民審査投票用紙

表

			×を書か 欄	注 意	最高裁判所裁判官 国民審査投票用紙
				一 裁判官については、その氏名を 書いてよいと書か ること。	第二十七回
				二 裁判官については、何にも書か させなくてよいと書か ること。	京都府選 挙管理委 員会之印

裏

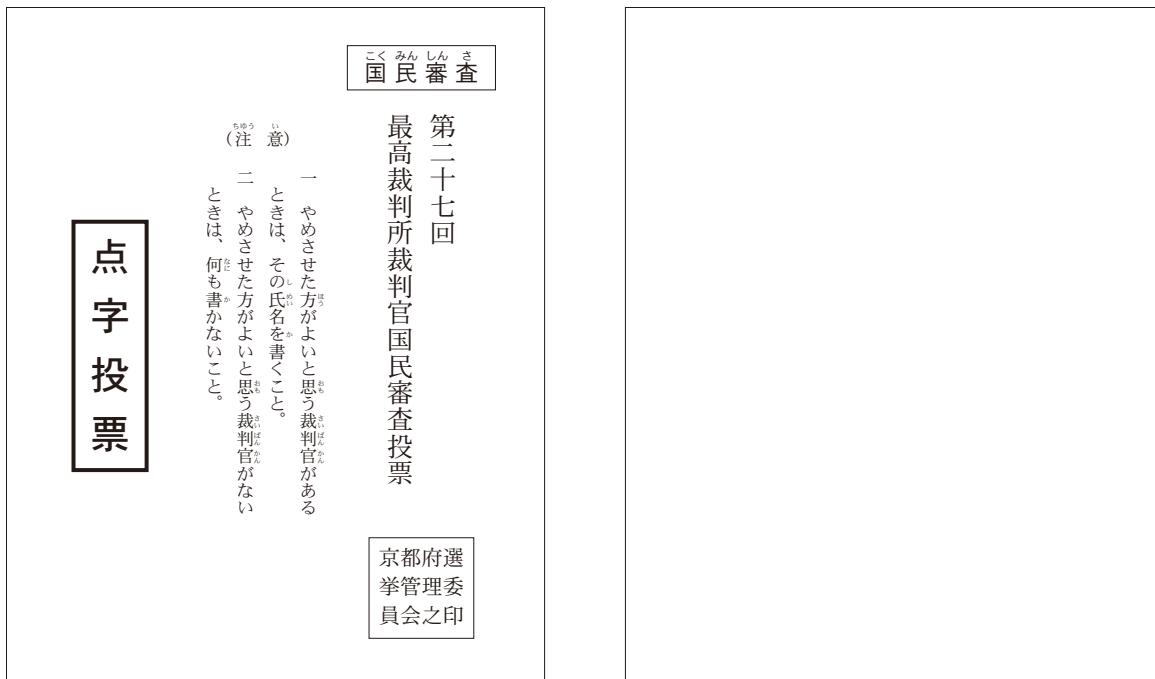
--

備考 投票用紙は薄緑色（うぐいす色）とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。

最高裁判所裁判官国民審査点字投票用紙

表

裏



- 備考 1 投票用紙は薄緑色（うぐいす色）とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。
- 2 公職選挙法施行令別表第1で定める点字により、右上部に「こくみんしんさ」と表示する。

京都府選挙管理委員会告示第25号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第5項の規定により公職の候補者がポスターの掲示を始めることのできる日を、次のように定める。

令和8年1月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

令和8年1月27日

京都府選挙管理委員会告示第26号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の政見放送における候補者届出政党の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和8年1月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

場所 京都府庁旧館2階 京都府正庁
京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
日時 令和8年1月27日 午後6時

京都府選挙管理委員会告示第27号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和8年1月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

場所 京都府庁旧館2階 京都府正庁
京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
日時 令和8年1月27日 午後6時

京都府選挙管理委員会告示第28号

令和8年2月8日執行の衆議院比例代表選出議員選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和8年1月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

場 所 京都府庁旧館2階 京都府正庁
京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
日 時 令和8年1月28日 午後6時

京都府選挙管理委員会告示第29号

令和8年2月8日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿登載者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和8年1月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

場 所 京都府庁旧館2階 京都府正庁
京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
日 時 令和8年1月27日 午後6時

京都府選挙管理委員会告示第30号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票の順序及び開票の順序は、特別の事情がない限り、次のとおりとする。

令和8年1月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

1 投票の順序

- (1) 衆議院小選挙区選出議員選挙
- (2) 衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査

2 開票の順序

- (1) 衆議院小選挙区選出議員選挙
- (2) 衆議院比例代表選出議員選挙
- (3) 最高裁判所裁判官国民審査

京都府選挙管理委員会告示第31号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時を、次のように定める。

令和8年1月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

1 京都府第1区

場 所 京都ガーデンパレス2階 葵の間
京都市上京区烏丸通下長者町上る
日 時 令和8年2月10日 午前10時

2 京都府第2区

場 所 京都ガーデンパレス2階 葵の間
京都市上京区烏丸通下長者町上る
日 時 令和8年2月10日 午前10時

3 京都府第3区

場 所 京都ガーデンパレス2階 葵の間
京都市上京区烏丸通下長者町上る
日 時 令和8年2月10日 午前10時

4 京都府第4区

場 所 京都ガーデンパレス2階 葵の間
京都市上京区烏丸通下長者町上る
日 時 令和8年2月10日 午前10時

5 京都府第5区

場 所 京都府中丹広域振興局3階 大会議室
舞鶴市字浜2020
日 時 令和8年2月10日 午前10時

6 京都府第6区

場 所 京都府山城広域振興局3階 第3会議室
宇治市宇治若森7の6
日 時 令和8年2月10日 午前10時

京都府選挙管理委員会告示第32号

令和8年2月8日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時を、次のように定める。

令和8年1月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

場 所 京都ガーデンパレス2階 栄の間
京都市上京区烏丸通下長者町上る
日 時 令和8年2月10日 午前10時



京都府選挙管理委員会告示第33号

令和8年2月8日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の場所及び日時を、次のように定める。

令和8年1月27日

京都府選挙管理委員会

委員長 多賀 久雄

場 所 京都ガーデンパレス2階 桐の間

京都市上京区烏丸通下長者町上る

日 時 令和8年2月10日 午前10時